

2015年2月2日

報道関係者 各位

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

東日本大震災の被災家庭2,338件へのアンケート調査を実施 被災地の「子どもの貧困」「教育格差」の実態が浮き彫りに

「年収250万円未満の世帯が、東日本大震災前後で約8%増加」
「経済的な理由で塾・習い事に通えない子どもが約68%(全国平均約39%)」
～2月23日(月)・東京都内で「被災地・子ども教育調査」報告セミナーを開催～

報道解禁日時：2015年2月23日(月)21時

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンでは、被災した子ども達の状況を把握し、より適切な支援を届けるために、今回初めて被災家庭 2,338 件※に対し、教育や生活に関するアンケート調査を行いました(本紙 P2 に記載)。

つきましては、2月23日(月)に、東京都内で本調査の報告セミナーを開催いたします。セミナーでは、調査結果をもとに新たに分かった被災地の実態について報告・解説するとともに、今後必要な被災地の子どもの支援について、専門家の視点も交えながらお話させていただきます。東日本大震災から4年が経とうとしている今、厳しい環境に置かれている被災地の子どもの現状を一人でも多くの方に知っていただくために、皆様におかれましては、本セミナーにご参加の上、ご取材・ご報道いただけますようお願い申し上げます。

※調査対象は、チャンス・フォー・チルドレン「教育クーポン」応募者、東日本大震災復興支援財団「まなべる基金」奨学生です。

◆「被災地・子ども教育調査」報告セミナー開催概要

日 程	2015年2月23日(月) 19時～21時 ※セミナー終了後、個別の取材も受け付けいたします。
会 場	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 東京本社 19階 会議室 〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
対 象 者	東日本大震災の被災地支援に関心がある方 (企業の CSR・社会貢献担当者、行政関係者、NPO 関係者、報道関係者、その他一般の方々)
参 加 費	無 料
定 員	50 名程度
プログラム	①被災地・子ども教育調査結果の報告(喜多下悠貴/三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 研究員) ②専門家による解説(津久井進/弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 代表社員) ③被災した子どもの現場の状況・教育支援のこれから(今井悠介/チャンス・フォー・チルドレン 代表理事) ④質疑応答
実施体制	(主催)公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン (共催)三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 (協力)公益財団法人東日本大震災復興支援財団

1 / 3

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン (東京事務局 東京都江東区亀戸6-54-5 2F)

お問合せ ⇒ TEL 03-3681-2258(土日祝除く) E-mail east@cfcc.or.jp URL <http://cfcc.or.jp/>

【お申込み方法】

下記の応募フォームに必要事項をご入力ください。(申込締切:2015年2月20日 正午)

URL <http://cfc.or.jp/event150223/>

※申込締切までに予定が確定しない報道関係の方は、別途事務局までご相談ください。(east@cfc.or.jp/03-3681-2258)

※申込時に受領する個人情報は、主催者である公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンにて受領します。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社及び公益財団法人東日本大震災復興支援財団は受領致しません。

【報告・解説者プロフィール】



喜多下 悠貴(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究員)

1987年生まれ。2012年東京大学大学院教育学研究科修了。大学院では、AO入試を利用した進路多様校からの大学進学をテーマに論文を執筆。現在、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に所属。同社のソーシャルビジネス支援プログラムに参画し、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンへのプロボノ活動に携わる。



津久井 進(弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 代表社員)

神戸大卒。阪神・淡路大震災の起きた1995年に神戸弁護士会に登録。阪神・淡路まちづくり支援機構事務局長、関西学院大学災害復興研究所、日弁連災害復興支援委員会等で災害復興支援の活動に従事。児童養護施設等で子どもの権利の支援にも関わる。



今井 悠介(公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 代表理事)

1986年生まれ。小2のときに阪神・淡路大震災を経験。関西学院大学在学中、NPO法人ブレンヒューマンティーマにて不登校支援に携わる。2009年に株式会社日本公文教育研究会に入社。東日本大震災後、一般社団法人チャンス・フォー・チルドレンを設立し、代表理事に就任。2014年に内閣総理大臣から公益社団法人の認定を受ける。

◆「被災地・子ども教育調査」の実施概要

【調査対象】 東日本大震災で被災した小学生～高校生・保護者

(有効回答数:子ども1,987件、保護者2,338件/主に岩手・宮城・福島。一部全国に避難中の子どもを含む)

※チャンス・フォー・チルドレン「教育クーポン」応募者、東日本大震災復興支援財団「まなべる基金」奨学生を対象に実施

【調査時期】 2014年5月～9月

【調査方法】 子ども・保護者に対してアンケート調査票を配布・回収(郵送)

【質問項目】 子ども調査票:家庭・学校・放課後の生活状況、学習・進路の状況、困りごと等 (子ども調査は中高生のみ)

保護者調査票:震災前後の収入・雇用状況、被災状況、子どもとの関わり、困りごと等

【実施体制】 主 催:公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

協 力:公益財団法人東日本大震災復興支援財団 ※「まなべる基金」奨学生への任意でのアンケート協力依頼

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 ※社員プロボノによるアンケート調査票の分析

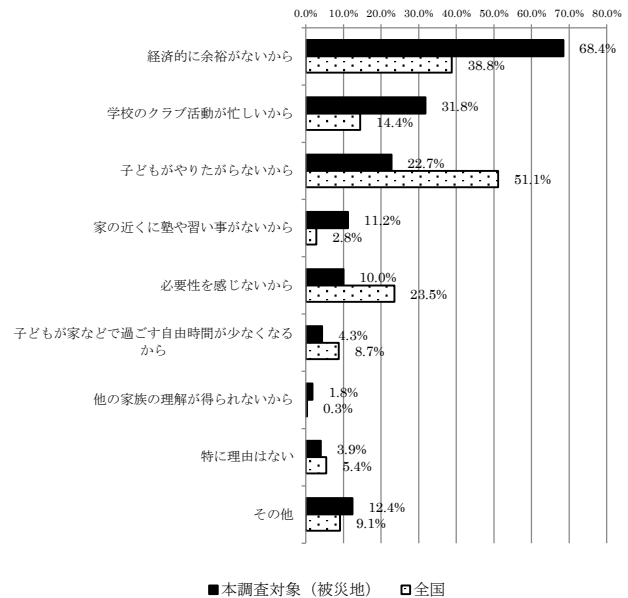
中室牧子(慶應義塾大学総合政策学部准教授) ※アンケート調査票作成への助言・監修

【調査結果(一部抜粋)】 報道解禁日時:2015年2月23日(月)21時

▶経済的な理由で塾・習い事に通えない子どもが約68%(全国平均39%)

本調査の対象となった被災地の子どもたちは、主に経済的な理由で、塾・習い事などの放課後の学習機会を失っている現状が明らかになりました。また、内閣府平成23年「親子の生活意識に関する調査」の保護者の回答によると、子どもが塾や習い事等に通わない理由として「経済的に余裕がないから」と回答した割合の全国平均が38.8%であったのに対し、今回の調査対象となった被災生徒の保護者は68.4%で、29.6%多い結果となりました(中学3年生を比較)。被災地では全国よりも、経済的な理由から学習塾や習い事等の放課後の学びの機会を得たくても得ることができない子どもが多いことが示唆されました。

設問:お子さんが、学習塾や習い事に行っていない理由について教えてください(複数回答)。 ※全国調査との比較・中学3年生



▶年収250万円未満世帯は震災前後で約8%増加。父親の正規就業割合は約9%減少。

震災前後の被災家庭の世帯収入と雇用形態の変化について調査した結果、世帯収入が年収250万円未満の家庭が8.3%増加、父親の正規就業者割合が9.3%減少していることが分かりました。震災前に年収250万円未満の家庭が28.4%に対し、震災後は36.7%でした。また、雇用形態については、震災前に父親が「正規雇用職員」「自営業または家族従業員」だった割合が計87.8%であったのに対し、2014年時点では計78.5%(9.3%減少)でした。一方、「派遣・契約社員」「アルバイト・パート」の割合は、震災前4.7%から、8.7%(2014年時点)と4.0%増加していました。被災地では、依然不安定な就業状況にあり、困難な経済状況が長期化している実態が浮き彫りとなりました。

【専門家のコメント】



中室 牧子 (慶應義塾大学 総合政策学部准教授/教育経済学専攻)

保護者の貧困が子どもの教育機会を奪い、その子らもまた貧困に陥っていくという貧困の世代間連鎖が深刻な社会問題となっています。しかし、これをどのように食い止めるかについて、経済学は明確な答えを出せていません。現状を分析するに足るような十分なデータが不足しているからです。教育支援の現場でデータを収集し、社会問題を定量化し、議論することは間違いなく、貧困の世代間連鎖という深刻な社会問題を解決するための重要なマイルストーンになるでしょう。

※中室牧子先生には、アンケート調査票作成の監修にご協力いただきました。アンケート調査票の分析については、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社・研究員のプロボノ支援によるものです。